



城下町大垣のシンボル大垣城

大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111

大垣市民の誓い

私たちは 水を生かし
緑を広げ 安全に努め
心を育て 助け合います

<インターネットURL>
<http://www.city.ogaki.lg.jp/sigikai/>

大垣ルネサンス先賢展 夏に想う「鉄道と交通のまち」大垣



第二回市議会定例会

平成二十年度一般会計補正予算
など二十九議案を審議

- 一般会計補正予算
二億一千二百万円
- 特別会計補正予算
十三億五千二百三十万円
- 企業会計補正予算
七億二千六百七十万円
- 総額
二十二億九千九百万円

- ◇予算関係 五件
- ◇条例関係 三件
- ◇人事案件 二件
- ◇その他 十九件

第二回市議会定例会は、六月二日から六月十六日まで開かれました。
定例会では、初日に教育委員会の委員の任命、大垣地域公平委員会の委員の選任の人事案件二議案を先議。初日に上程された平成二十年度大垣市一般会計補正予算など予算関係五議案、大垣市監査委員条例の一部改正など条例関係三議案、その他十九議案の合計二十七議案を慎重に審議し、原案どおり可決、閉会しました。

○人事案件

定例会の初日、教育委員会委員に、堀 哲也氏（新任、河間町）の任命、及び大垣地域公平委員会委員に、西脇史雄氏（新任、安八郡神戸町神戸）の選任に同意。

○予算関係
一般会計補正予算

総務費の総務管理費では、奥の細道むすびの地周辺整備構想を策定するため、委託料三百万円を計上。農林水産業費の土地改良費では、県の事業採択により柳瀬地区の県営たん水防除事業負担金五十万円を計上。

土木費では、公共下水道事業債に係る公的資金補償金免除繰上償還に伴い、公共下水道事業会計への繰出金四千二百十万円を減額。公債費では、公的資金の補償金免除繰上償還に伴い、地方債元金二億五千二百二十二万円を計上するとともに、地方債利子百六十二万円を減額。

特別会計補正予算

特別会計の簡易水道事業会計及び公共下水道事業会計では、公的資金の補償金免除繰上償還元金等をそれぞれ補正。

企業会計補正予算

企業会計の病院事業会計では、四件の医療事故について和解を成立させるため、損害賠償金一億二千万円を計上。

また、公的資金の補償金免除繰上償還元金等として、病院事業会計では、四億二百四十万円、水道事業会計では、二億四百三十万円を計上。

○その他

◇請負契約の締結について
安井小学校北舎及び静里

第二回市議会定例会で可決した条例

○大垣市監査委員条例の一部改正について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制定に伴い、新たに監査委員の審査に付される財政指標の審査等について規定するもの。

○大垣市スイトピアセンター条例の一部改正について

学習館及び文化会館の展示室の増設等に伴い、部屋名等所要の改正を行うもの。

○大垣市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

「耳鼻いんこう科」の名称を、頭頸部がん等の治療を行っている実態に合わせ、「頭頸部・耳鼻いんこう科」に変更するもの。

小学校東舎の耐震改修の建築工事、並びに荒崎小学校屋内運動場改築及び北中学校屋内運動場ほか改築の建築主体工事の契約をそれぞれ締結するもの。

◇委託協定の締結について

老朽化した浄化センター沈砂池設備の改築更新工事に係る委託協定を締結するもの。

◇契約の締結について

南部学校給食センターの移転整備、改築後の施設管理、給食の運搬について民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、選定業者との契約を締結するもの。

◇財産の取得について

上石津地域の地域防災無線設備一式及び大垣消防団の普通消防ポンプ自動車二台を取得するもの。

◇訴えの提起について

市営住宅の家賃等滞納者に対し、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いを求める訴訟を提起するもの。

◇損害賠償の額の決定について

市民病院の医療事故の和解のため、損害賠償の額を定めるもの。

◇市道路線の認定及び市道路線の廃止について

住宅開発等に伴い、昼飯八十三号線ほか十一路線を認定し、道路機能の一部廃止に伴い、本今三十五号線ほか一路線を廃止するもの。

◇専決処分の報告並びにその承認について

平成二十年度大垣市老人保健医療事業会計補正予算における前年度に生じた歳入不足を補うための繰上充用及び支払基金等返還金ほか一件を、地方自治法第七十九条の規定に基づき専決処分したものを。

◇繰越計算書の報告について

平成十九年度大垣市病院事業会計予算における市民病院救命救急センター増改築工事設計委託に係る事業費四千四百七十三万円ほか一件を繰り越したので報告するもの。

一般質問

六月九日に一般質問を行いました。

まちづくり寄附条例について

質問…全国から寄附を募り、それを財源に施策を実施する寄附条例を導入する動きが拡大している。

生まれ故郷の自治体などに寄附した場合に住民税が控除されるふるさと納税制度が創設され、岐阜県においてもスタートするが、まちづくり寄附条例の導入の考えは。

答弁…本年四月、個人が地方公共団体に寄附した場合、寄附金額から五千円を差し引いた額について、一定の限度まで所得税と合わせて控除できるようにするなど、寄附金税制を拡充した改正地方税法が施行され、寄附金の使途を明らかにする寄附条例や、寄附金の受け皿となる基金条例を整備し、寄附金の募集に取り組んでいる自治体もある。

これまでも、多くの市民や企業の皆さんから、福祉の充実、教育の振興、国際交流の発展、環境の美化及び保全などに寄附金を受けており、市の各種事業の実施に当たり貴重な財源として活用させていただいている。

赤坂金生山にある化石館について

質問…化石館の展示場は狭く、たくさん貴重な化石が展示できないほか、クーラーがないため夏場は暑い。現在利用されていない赤坂総合センター二階へ移転を要望する。

答弁…化石館では、金生山の自然や文化の調査研究の場として、資料を収集・整理・保存する一方で、広く皆様に公開するための展示などを行っている。子どもたちや市民の皆様に、金生山や郷土の自然について理解を深めていただくため、親子自然講座や化石をテーマにした文化講演会を開催するなど、学習の場づくりや啓発活動に努めている。また、教育活動の一環とし

て、毎年十校ほどの小中学校から訪問を受けるなど、小中学生の化石学習を支援する活動も行っている。

化石館の収蔵資料は、現在八千点余あり、毎年テーマを工夫しながら展示しているが、保管場所や展示場所が狭くなっていることも事実である。これらの資料の保存・展示施設については、昼飯大塚古墳など埋蔵文化財の展示施設などともあわせて、総合的な視野に立って検討していきたい。

親子自然講座



要介護認定者の障害者控除の適用について

質問…要介護認定を受けた人で、市が「障害者に準ずる」と認めれば、障害者手帳がなくても障害者控除が受けられる。障害者控除は所得税で二十七万円、住民税で二十六万円（重度はそれぞれ四十万円、三十万円）を所得から差し引くことができる。要介護認定者全員に周知文書を送付するよう要望する。

答弁…要介護認定者の障害者控除については、福祉事務所長が発行する障害者控除対象者認定書により、税

の障害者控除を受けることができる。これは、介護家庭の税の軽減につながる大切な制度で、昨年度は広報おおがきで障害者控除対象者認定書の交付申請に関するPRを行った。

今後は、要介護認定の更新時や新規認定時に、障害者控除に関する説明文を同封して、制度の周知を図っていききたい。

自殺死亡への対策について

質問…毎年全国で三万人以上の自殺者があり、本市でも平均三十名以上を数える。原因はいろいろ考えられるが、精神疾患、経済問題が上位となっている。自殺は防ぐことが可能であり、その対策が急務である。

特に、市民病院の精神神経科の継続、うつ病の早期発見のための啓発活動、多重債務等の社会要因への対策は。

答弁…市民病院の精神神経科は医師の退職に伴い、本年六月から休診となった。地域がん診療連携拠点病院である市民病院としては、入院中のがん患者さんに対する緩和ケアの提供や、病気を苦に悩んでいる患者さんの精神症状の緩和のためにも、精神神経科医師の必要性は十分に認識している。そのため、名古屋大学、岐阜大学などに医師の派遣をお願いするとともに、病院ホームページにも医師の募集を掲載し確保に努めている。現在は、主治医と臨

まちづくり出前講座



留守家庭児童教室の取り組みについて

質問…今年四月から留守家庭児童教室の対象が四年生までとなり、入室児童数が増加した。特別支援児童やブラジルの児童も同室での指導となり、一部加配の先生もいるが大変な業務となっている。指導員の募集もしているが、時給は県全職種の平均より低く、教室数や環境も厳しいため手厚い見直しを要望する。

答弁…留守家庭児童教室は、今年度から入室対象を四年生までに拡大したことにより入室児童数が増加したが、指導員の配置については、配置基準に応じて増員し配置した。また、特別支援学級在籍児や配慮を要する児童に対しても指導員を配置しているが、状況に応じてさらに指導員を配置したい。

教室確保については、児童一人当たりの面積が一・六五㎡が望ましいとされているガイドラインに沿うよう学校と協議し、環境整備に努めている。

中小ものづくり企業への支援について

質問…本市の平成十八年度の製造品出荷額は、五千二百三十五億円、平成三年度の八十四%にすぎない。県内では、各務原市に次いで第二位に転落して久しい。市財政や雇用促進の点から、中小ものづくり企業に対する技術開発支援や人材育成、企業活動の広報など

の支援体制は。

答弁…中小ものづくり企業は、地域経済の担い手として大きな役割を果たしており、企業に対する支援は重要な施策と考えている。企業誘致と既存産業の振興をさらに推進するため、産業振興室を商工観光課から独立させた。

また、大垣商工会議所と連携して、大垣地域産業振興センターを設置し、情報提供、経営相談、技術開発支援などの産業振興事業を推進している。

人材育成として、本市に集積するものづくり産業のニーズにこたえるため、ものづくり名工塾事業において、高校生を対象とした体験講座や社会人向け技術講座を実施している。

地域産業の紹介については、市役所ロビーの産業日本一コーナーや情報工房の西美濃みどころプラザで企業情報を発信するとともに、大垣商工会議所と共催により、リアル大垣合同企業展を開催し、地域企業のPRに努めている。

リアル大垣合同企業展



市の目指す環境モデル都市について

質問…第五次総合計画の重点プロジェクトの一つに「環境創造」が掲げられている。今回、市は環境モデル都市へ応募したが、どのような課題や特性に基づくプロジェクトを構成し、モデル性をアピールしているのか。

答弁…本市では、これまで市民団体・事業者・行政が協力して、レジ袋の有料化を実施し、また市民団体とともにダンボールコンポストの普及、出前講座による市民に対する環境学習を実施し、市民の環境保全に対する意識が高まってきていることなどから、さらに良好な環境を創造するため、環境モデル都市に応募した。

本市では、二酸化炭素排出量を大幅に削減するためのキーワードとして、「自然エネルギー」、「住環境整備」、「食料」の三つを柱に、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消スタイルを推進することで低炭素化社会を構築していく。

具体的には、自然エネルギーの活用において、家庭などの太陽光発電等の自然エネルギーの導入促進を行い、余った電力を地元企業に売却する仕組みを取り入れた「大垣版京都議定書」を構築することによって、民生部門、産業部門の二酸化炭素排出量の削減を目指す。

また、住環境の整備においては、森林整備や木材資

源の有効利用を進め、森林による二酸化炭素吸収源を確保するとともに、市街地において、歩いて暮らせるコンパクトシティの形成を進め、民生部門、運輸部門の二酸化炭素排出量の削減を目指す。

さらに、食料の地産地消を推進し、消費者の意識改革や、地元の安全安心な食料の供給を促し、フードマイレージ（食料の輸送距離）を減少させることにより、二酸化炭素排出量の削減を目指す。

これらの地産地消スタイルを推進することにより、豊かでゆとりある環境モデル都市（e-スタイルシティ大垣）の構築を目指し、中間目標として二〇二〇年までに二酸化炭素の削減を十五・六％、さらに二〇五〇年までには五十二・〇％以上の二酸化炭素の削減を目標とする内容で応募した。

環境モデル都市の構想については、環境基本計画及び実行計画に盛り込み、持続可能な低炭素社会の構築に向け、関係機関等と連携・調整を図りながら取り組んでいく。

ダンボールコンポスト



徳山ダム完成と内水排除の拡充について

質問…徳山ダムの完成と河川改修により、本市は外水については安全度が飛躍的に向上したが、輪中を形成していることから内水排除が懸念の課題である。

基幹排水路と排水機の整備で対応してきたが、万一の排水機の故障、停電の場合の対応は。また、異常気象などで集中豪雨がふえる中、排水路等の拡充についてどう考えているか。

答弁…排水機故障の対応については、電気関係・機械関係ともに、出水期前に業者等への委託により点検を行っている。排水機の運転に支障を来すものについては修理を実施し、出水時の運転に備え、万全を期している。また、運転中の故障については、各業者との緊急時の連絡網により、迅速に対応できる体制を整えている。

排水機場停電時は、大垣市管理の二十七排水機場のうち十一カ所は、低圧電力用の自家発電装置が設置しており、機器等の電源や照明などに対応している。排水機場のポンプの動力となる高圧電力用の自家発電装置は、設備費用や用地取得、騒音などの問題もあり設置していないが、不測の事態に備え、三組六台の移動式のポンプを保有し対応している。なお、中部電力に對しては、停電の際に迅速に復旧ができる体制の整備を要望していく。

排水基本計画について

は、近年の降雨状況に合わせ平成十八年度に見直しを行い、内水排除施設の整備方針を示す十カ年整備計画を作成し、整備事業を進めている。

今後とも、住民の皆さまの安全・安心なまちづくりができるよう、排水施設の維持・整備に努めていく。

徳山ダム



安全、安心への市の維持体制について

質問…本市の自主防災活動を活発化させるため、自治会自主防災組織の中核に防災リーダーを発掘し組織化させることが地域防災計画書にうたわれている。

消防経験者など防災活動の経験者を自治会防災リーダーとして配置することが大切である。その支援の状況は。

答弁…防災リーダーの育成については、消防・自衛隊・看護師経験者等の人材発掘に努めているほか、平成十八年度から防災士の資格取得に對して助成制度を設け、現在までに二十九名が資格を取得され、市内各地

域で活躍されている。

地域の組織強化支援については、単位自治会等で実施されている防火・防災訓練において、市及び消防職員による助言・指導を行うとともに、市内各地において、市職員等による防災出前講座を行っている。

平成十九年度には、防火・防災訓練における助言・指導八十三回、防災出前講座を三十五回実施した。

今後とも、地域と連携し、防災活動のリーダー役を担っていただける方の確保に努めるとともに、各地区で防火・防災訓練や防災出前講座を開催されるよう働きかけていく。

農地等へのごみ不法投棄及びペットのふん書について

質問…農地や農業排水路への不法投棄の多さは、農家やボランティアの清掃意欲を損なう。

環境美化やごみ散乱防止について、事業者、ペットの飼い主への指導、違反者への罰則・罰金等の規定強化、通報体制の整備、さらにポイント制による回収奨励方式も視野に入れた対策を要望する。

答弁…美しいまちづくり条例に規定されているまちづくり推進員については、現在、郵便事業株式会社・西南濃森林組合との間で協定を結び、不法投棄の通報など、まちづくり推進員としての役割を担っていただいている。ごみの散乱防止への啓発や市民の美化意識の

促進はもとより、推進員の充実についても取り組んでいきたい。また、コンビニエンスストアなど各店に出向き、ごみの散乱防止をお願いしているが、今後、新規事業者に対しても指導をしていきたい。

環境美化活動に参加していただいている団体への回収奨励制度については、現在、アダプト制度に登録いただいている清掃ボランティア団体の負担の一部でも軽減できればと、ボランティア保険加入や活動に必要な物品等の提供を行っているが、回収奨励制度も一つの方策と思われるので、今後の研究課題としていきたい。

ペットのふん害防止については、広報や毎年定期に開催する狂犬病予防の集合注射時に、飼い主の皆さまに啓発している。今後より一層周知に努めたい。

不法投棄の罰則、罰金強化については、より強い罰則規定のある廃棄物及び清掃に関する法律、道路法、道路交通法などの関係法令の適用について、告訴・告発を視野に、関係機関と協議・連携していきたい。

小中学校の地震対策について

質問…地震防災対策特別措置法の改正により、校舎の建て替えが容易になった。第五次総合計画を早急に見直し、三年間ですべての小中学校施設の地震改修計画の具体的な実現に着手していただきたい。

答弁…小中学校の耐震補強

事業及び改築事業については、安全・安心のまちづくりを本市の重点プロジェクトとして位置づけ、積極的に実施している。

平成十九年度には、西小中学校南校舎、安井小学校南校舎、静里小学校西校舎及び北中学校南校舎の四校の耐震補強工事を実施し、六十・四％の耐震化率となっている。

また、平成二十年度には、安井小学校北校舎、静里小学校東校舎、興文中学校北校舎及び西部中学校北校舎の四校の耐震補強工事と、荒崎小学校の屋内運動場、北中学校北校舎及び屋内運動場の改築工事を予定しており、この事業が終了すると、耐震化率は六十五・五％となる。

小中学校の耐震化をめぐっては、国も中国・四川大地震を受け、国庫補助率の引き上げを検討している。この動向を踏まえて、建物の危険度や、建築年度等を考慮し、優先度の高い順で耐震化整備の見直しを図っていききたい。

耐震化された校舎



まちかどスナッフ

もんでこかみいしづ
－ 7 月 19 日 (土) －



勇壮な手筒花火 (かみいしづ緑の村公園)

永年在職議員表彰を伝達

去る六月二日、定例会の開会前に全国市議会議長の永年在職議員表彰を受けられた方々に、高橋議長から表彰状が伝達されました。

◇議員二十五年以上	吉川 勝 議員
◇議員二十年以上	富田 せいじ 議員
◇議員十五年以上	岡田まさあき 議員

第二回市議会定例会日程

六月二日	本会議 (提案説明)
九日	本会議 (一般質問)
十一日	中心市街地活性化に関する委員会
十二日	市民病院に関する委員会
十三日	建設環境委員会
十三日	経済産業委員会
十三日	文教厚生委員会
十三日	企画総務委員会
十六日	議会運営委員会
十六日	本会議

挿絵(イラスト)募集

市議会だより編集委員会では、大垣市議会だよりに掲載する挿絵(イラスト)を募集します。

○応募方法
議会事務局に備え付けの用紙(市議会ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記載し、郵送又は直接、議会事務局(〒五〇三―八六〇―一 丸の内二―二九)へ。詳しくは、議会事務局(内線七三四)へ。

○締め切り
平成二十年九月三十日(火)。郵送の場合は、当日消印有効

あなたも本会議を傍聴してみませんか。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎 4 階の傍聴席へお越しください。
- ・傍聴席は、75 席(うち、車いす席 4 席)

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入ください。

- 議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
- はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
- 飲食や喫煙をしない。
- 議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
- 議会の妨害をしない。
- 携帯電話の電源は入れない。

平成20年 市議会定例会開催予定 第3回 9月 第4回 12月
※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。
(議会事務局／電話81―4111 内線734)

平成二十年度 編集委員の紹介

大垣市議会だよりは、市民の皆さんが議会を身近なものに感じていただけるよう、議会の活動状況を中心に、定例会ごとに発行しています。

わかりやすく、読みやすい紙面づくりに努めてまいりますので、ご意見等賜りますよう、よろしくお願ひします。

委員長	川上 孝浩
委員長	鈴木 陸平
委員長	三輪 雅務
委員長	日比野 芳幸
委員長	野田のりお
委員長	中沢 清子
委員長	吉川 勝

◆本会議・委員会の会議録がご覧いただけます。◆

本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議会事務局などで、会議録をご覧になるか、市議会ホームページでもご覧いただけます。(発行・掲載予定 8 月下旬)

(<http://www.city.ogaki.lg.jp/sigikai/>)

